

令和元年度 北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議 介護保険に関する会議 会議録

1 開催日時

令和2年1月28日（火）18：30～20：00

2 開催場所

本庁舎5階 特別会議室A

3 出席者

（1）構成員（順不同）

井上構成員、上村構成員、黒木構成員、権頭構成員
下河邊構成員、中村構成員、野村構成員、橋元構成員
丸林構成員、渡邊構成員

（2）事務局

地域福祉部長、介護保険課長、介護サービス担当課長、
地域支援担当課長 他

4 会議内容

- 消費税引き上げに伴う介護保険料の軽減強化について
- 介護保険の実施状況について（報告）
- 介護保険制度の見直しの方向性について

5 会議録（要約）

（１）消費税引き上げに伴う介護保険料の軽減強化について・・・・・・・・・・資料 1

事務局：消費税引き上げに伴う介護保険料の軽減強化について、資料に沿って説明

構成員

第 2 段階の基準額の軽減幅が、本市は 0.45 に対して、国は 0.5 と、異なっているのはなぜか。

これから高齢者増、人口減、生産性人口減が見込まれる北九州市において、財源の設定は妥当なのか。

代表

将来展望も含めて説明いただきたい。

保険係長

国の保険料率は、第 2 段階、第 3 段階はいずれも 0.75 であるが、本市は他都市と比べて収入に対する保険料の負担割合が高いことから、保険料額に差をつけて、第 2 段階は 0.7 となっている。そのため、本市は、国と同様に最大軽減幅を適用したため、第 2 段階の保険料率が 0.05 異なっている。

介護保険課長

財源については、負担割合として、公費軽減に係る予算全体について、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、残りの 4 分の 1 を北九州市が負担する。大きな額ではあるが、公費軽減を実施することで、低所得者の保険料額が下がり、保険料を納めやすくなることによって、確実に収入が上がるのであれば、長い目で見たとときに、この介護保険制度の持続可能性につながるものと考えている。

構成員

現状として保険料の未収はかなり多いということか。

介護保険課長

年金から保険料を天引きされる「特別徴収」の方は全体の 91% 程度で、徴収率は 100%。残り 9% の「普通徴収」の方は 3 割弱が未納である。

構成員

その 3 割の方の負担が軽減され、保険料を納めやすくなるということか。

介護保険課長

3 割の未納の方が、全て低所得者ということではない。高所得段階の方でも、「私は介護サービスを利用しないから払いません」という方もおり、未納者の全てが第 1 段階から第 3 段階の方というわけではない。

代表

第1段階から第3段階までの人は、実数でどのくらいいるのか。

介護保険課長

第1段階が約7万3千人、第2段階が約2万9千人、第3段階が約2万7千人で、合計12万9千人である。65歳以上の第1号被保険者の方が約29万人いるので、約44%が第1段階～第3段階ということになる。

代表

今後のスケジュールについて、課長から説明いただきたい。

介護保険課長

本日ここで頂いたご意見等を踏まえ、予算議案として2月議会に諮り、最終的な軽減幅・金額等を決定したい。結果については、後日皆さまに、個別にお知らせしたい。

(2) 介護保険の実施状況について (報告) 資料2

事務局：介護保険の実施状況について、資料に沿って説明

代表

「居宅サービス等」と一括りになっているが、本当に居宅サービスなのか詳細が分からない。

有料老人ホームの利用は、数的には居宅サービスの中に入っているが、実際に自宅等で生活しているかと言ったら、そうではなく、老人ホームという施設で生活しており、実態が正確につかめていないのが現状。

併せて、認知症の問題もある。5年後の2025年には、全国で認知症の方が750万人、それと比較して、小学校1年生から6年生までの人数は650万人台になると言われている。5年先には認知症の方を乗せたデイケア・デイサービスの送迎車が、ずらっと並ぶ光景が目につかぶということをメディアが書いていた。

構成員

認知症の問題は、実態を的確にこの数値が表しているのか。もう1つ、北九州市では、居宅・地域密着型・施設介護、どういうサービスが本当に必要で、何を施策として展開しなくてはいけないのか。それに対して認知症の問題をどう考えていったらいいのかという、もう少し具体的なところが見られないのか。

例えば、平成18年の頃には、かなり要支援の方にも力を入れたと思う。今日の話では、後期高齢者の方で重度の方のところにも課題もあるのではないか。これまでのデータの整合性を含めて、実態がもう少し見える分析なり見解がほしい。

代表

この介護保険部会とは少し離れるが、「自助・互助・共助」ということで、キーワードはやはり「地域」という形になってくる。

地域の中で互助・共助、最後に公助という部分がある。

今からの高齢者は、「自助」、「互助」、そして地域でどう支え合っていくかを考えなくてはならない。それを現実的に結び付くような地域づくりを具体化していく、そういう時代がきている。

介護保険料がどうなるのかという議論と同時に、そういう議論をしていかないといけない。地域包括部会などで内容の濃い議論がされているのだろうと思う。

介護保険制度は20年が経ち、確かに各実績の数字は倍になっていると言うが、率から見ればそれほど大きく変動していないということがうかがえる。

構成員

「サービス利用者の推移」について。小倉介護サービス事業者連絡会で調査をしたところ、ホームヘルパーの年齢層は、60歳以上が大体6割くらいであった。70歳以上の方でもヘルパーをされている。これから10年経ったら、町からヘルパーが消えていくのではないだろうか。

介護の学校も非常に厳しい状況で、外国人の方の受け入れも多くはなっているが、これから在宅で居宅サービスを提供することを考えたときに、その基本を担うヘルパー、介護職員が減ってくるということが、現場では非常に心配されている。

施設運営の中でも、在宅を支える基本の部分の部分が崩れていくのではないかとということで、5年、10年先を非常に心配するような状況にある。

構成員

来年度からの地域福祉計画に「自助」、「公助」という内容は入っているのか。

地域福祉部長

地域福祉計画は2011年に作成し、2020年度で10年間の区切りを迎えるため、2020年度に新たな地域福祉計画を作ることで考えている。

計画の内容については、今の段階では詰めているわけではないが、地域福祉計画は、いろいろな計画を包含する計画なので、例えば「いきいき長寿プラン」や「介護保険事業計画」でカバーできないところについても書き込んでいく。例えば、相談体制、窓口をどのようにやっていくのかといったところも含めて、理想論ではなくて現実的なものを検討することになる。

その中には、地域福祉の基本となる「自助・共助・公助」の考え方は、きちんと組み入れる必要があると考えている。

構成員

その中で、高齢者・障がい者・児童の部分が縦割りになっていないか。はっきり福祉計画の中で、柱として見えた方が、一体的になるのではないか。今、医療の方では地域包括ケアシステム、とびうめネットと言われているが、福祉版はよく見えないように感じる。

地域福祉部長

構成員が言われるとおり。計画作成にあたっては、横串の議論が必要である。昨今、国が提唱している「地域共生社会」の考えは、縦割りでなく横串で考えていくというところである。地域福祉計画についても、横串の視点からも、ある程度書き込むべきではないかと考えている。

代表

介護職の人材育成が大きな課題になっている点について、北九州市内でも外国人の介護職への導入が進んでいる。どういう形で、各施設で進んでいるかについて把握しているのか。

介護保険課長

外国人については、本市が把握している情報では一昨年末時点で、E P Aが4名、技能実習が1名で合計5名であったが、直近の数字では、82名と一気に増えている。

代表

職種は全て介護職や看護職か。

事業者支援係長

介護職だけの数字である。在留資格はさまざまである。

構成員

出身国はどこが多いか。

介護保険課長

国はさまざまである。

(3) 介護保険制度の見直しの方向性について

事務局：介護保険制度の見直しの方向性について、資料に沿って説明

構成員

外国人人材について、北九州市の取り組みとして、介護だけではなく医療等も含めて取り組みはしているのか。人材確保のため、市の出先機関等が海外にあるのか。

介護保険課長

人材確保のために、例えば管理運営団体のようなものがあって、外国から人材を連れて来るような仕組みがあるかということであれば、そのような役割を果たすものは市役所には存在しない。

構成員

現在、80人程度が働いているということであるが、どのようなルートで各施設は外国人人材を確保しているのか。個人的なつながりや、民間の会社、人材派遣会社を使っているのか。

介護保険課長

現地に赴き、実際に面談をして連れてきているという施設もある。それぞれの事業所が人材確保を行っているような状況である。

構成員

市として、市内の事業者や医療機関のために何かをしようという計画はないのか。

介護保険課長

実際に現地に赴き連れてくるということは考えていないが、監理団体からは交流の場をぜひ積極的に設けてほしいということであったので、側面支援として、技能実習や、介護の日本語、北九州の文化を学ぶ機会の提供など、そういった役割を担えればと考えている。

構成員

監理団体を公が行うことは可能か。

介護保険課長

市単体で行っている事例は政令指定都市ではない。市と社協が一緒になって監理団体をつくって勧誘しようとしたというケースはあるが、人材派遣会社には敵わず失敗したということである。

地域福祉部長

市では直接行っていないが、市内の民間の会社では、インドネシアに日本語教育に特化した職業訓練校を設立し、そこから日本に送り出すというような取り組みが新聞に載っていた。そのような事業所もあり、民間ではかなり進んでいるという印象がある。

構成員

やはりそれぞれの事業所で行っている。私の法人でも独自でフィリピンに行き、現在8人フィリピンから来ている。11月採用予定のベトナム人の面接は、現地に赴かずテレビ回線で面接を行う。そのような状況なので、急激に外国人は増加している。

構成員

外国人の方が来日しているということは分かったが、市としての研修制度、研修システムとしてどういう試みがあるか。

実際に、外国人の方が来られた時に、市が、少し責任を持ってその辺りを育てるなど、語学の問題も技術の問題も含めてシステムティックな対応をしないと駄目な気がする。

介護保険課長

側面支援という形で、介護の技能に厚みを持たせるための実習や、独特な介護の日本語に関する知識を伝えられる機会が設けられれば、と考えており、現在新年度以降に向けて検討中である。

構成員

I C Tという言葉も出てきていたが、教育現場で作られた「デイジー」と呼ばれる画像や音声を組み合わせた教材を、介護職の語学学習等に活用していく試みもあるようである。そのようなところに、行政も積極的に踏み込むというスタンスがあってもいいのではないか。

構成員

預貯金等の基準とあるが、預貯金以外にも、資産を確認しているということか。

代表

家族給付の3行目に「支給要件となる預貯金等の基準精緻化」等と、非常に微妙な言葉が使われているが、ほかにも要件があるか。

保険係長

現在も、「預貯金等」という表現を用いているが、これは例えば、株式等、預貯金以外に資産になるものも全部含まれるという意味である。現行の制度でも、自己申告で、単身であれば1千万円、夫婦であれば2千万円という基準を設けており、その預貯金の基準について議論がなされている。

構成員

養護老人ホームに入る場合など、資産を洗い出すため、土地や家などの資産があると言うと、当然入れない。そうした資産がなければ養護に措置で入れるが、恐らくこれはそこまで資産の洗い出しを行うということだろう。

保険係長

今回は、いわゆる介護保険の施設を使う際の、食費と居住費を安くするという補足給付の話である。養護老人ホームは措置の施設なので、今回とは別である。

構成員

要支援や要介護者の数は増えている。介護度は変わらないが、内容的には3カ月、半年経つと、重度な人が多くなり、スタッフの介護の負担が重くなる。その割に本当に人が見つからない。外国人のことも本当に考えていかないといけないが、老健の場合、人材確保がなかなか難しい。

今後は公的なものでも、市の方から、人材確保のルートが示されると助かる。

代表

介護力の問題では、介護職種の養成校にも学生が集まらない。オープンキャンパスには来るが、最終的には入学しない。

その原因として、やはり賃金面や労働力の負担の問題が、今の若い人たちにそぐわないという点が挙げられている。

構成員

介護認定については、対象者の人数だけでなく、内容的に介護度が進んでいる状態で、職員の数が本当に不足している。元気な高齢者と言われているが、うちの場合は職員が高齢者ばかりで、体力的な問題もある。

ロボットの導入も検討しているが、グループホームの場合、単体の事業者が多く、導入すると金額的にかなりの負担がかかってくる。見守りシステムも、1台30万円という費用がかかるとなれば、介護職の負担軽減までいかないというのが現実である。

外国人の介護人材も、4月から来てもらうが、私たちは自分たちで介護の人材受入機関を作った。現在、待っている状態だが、やはり日本に来てから日本語を勉強してもらいたい。

先ほども言われたように、介護の言葉は難しい。そのような外国人をバックアップするための教育機関は北九州にあるのか。

代表

現在、日本語学校は北九州市にはない。個人でやられている方はいるが、組織でやっている機関はない。

構成員

市が考えているバックアップの制度は、いつごろ明らかになるのか。

介護保険課長

一昨年はわずか5人だった外国人介護人材は、現在、82人まで一気に増えているという状況なので、できるだけ早い段階で、皆様の支援ができるように努めたい。

構成員

先ほどの資料で、要支援者の給付が減っているということが出ていた。給付と負担で、「軽度者の生活援助サービスに関する給付の在り方」を検討するというような国の動きがあるとのことであるが、高齢のご夫婦や独居の方等は生活サービスしてもらうことで、地域で暮らし続けることができるという現状がある。

今、本市では、どのようなサービスが減っているのか。独居の方とか、高齢のご夫婦の方たちへの生活支援サービスが少なくなっているのが現状なのか。

企画管理係長

軽度者の生活援助サービスは、総合事業という別の事業で行っているため、サービスが介護給付の対象から外れているだけである。通所のデイサービスやヘルプサービスの部分がサービス利用者数としてカウントされていないという意味であり、利用が抑制されているということではない。

「軽度者の生活援助サービスに関する給付の在り方」について国で議論されていたのは、要介護1及び2を総合事業に移管し、対象を拡大してはどうだろうかという内容である。

構成員

持続可能な介護保険制度のための人材確保ということでは、やはり女性が重要である。専業主婦の方たちがもっと働けるような環境を整備し、専業主婦の人たちをもっと引き出すということが必要だと思う。日本でも兼業主婦が専業主婦より増えてきてはいるが、まだまだその人たちが働くことの余地はあると思う。

高齢者についても、職場全体の事業の仕分けや機械化等を含めて職場改革をしていく中で、元気な高齢者の方たちを引き出す方策を、もっと真剣に考えたらよいのではないかと。

負担のことで言えば、利用料や保険料は少ないほうがいいに越したことはないが、きちんと把握して必要な財源を確保するためには、高額所得者や資産・預貯金の把握等について公平にやっていくようなことを、考えかなくてはならないのではないかと。

構成員

高齢者の皆さんが集まる所で、今のような話を聞かせていただければありがたい。

特定健診受診率が平成20年に20%から平成29年度には36.5%となった。厚労省

の目標60%へ向けて、健康づくり推進プランの中で5%ずつ上げていくということで、具体的にどういう施策を講じていくのか。

一部の部署だけは限界があるので、他の部署と協力しながら、「オール北九州」でやっていただければありがたい。

地域福祉部長

私ども制度を所管する者としては、制度を持続可能な仕組みにするということが命題であると考えている。2025年の介護保険料の見込み額を各自治体が出しているが、例えば、本市では、基準の保険料が8千円弱くらいになると、どこまで市民の方が負担できるのかというところがある。また、介護の担い手というのも非常に大事なところである。

私どもとしてはこのようなことを色々な方にお話ししていくことが大切だと思っている。「介護保険制度はこのように厳しいけれども、このように頑張っていく」というところを、今後はPRしてきたいと考えているので、その際は、ご支援・ご協力をよろしくお願いしたい。

代表

介護保険は、高齢者、高齢者と言っているが、現実の問題では、少子化等と併せて考えないと将来は成り立たない。

高齢者だけではなく、少子化や雇用などの問題にどう対応していくかということも含めて考えていかないといけない時期になっている。

予定時刻となったので、本日はこれで会議を閉会とする。